

2025（令和7）年度 特任助手（専任教員：任期付） 募集要項

1. 募集人員

若干名

（先端科学技術研究科の1年生枠2名を優先し、その他の学年枠 若干名を予定）

2. 所属先

東京電機大学 総合研究所

<https://www.dendai.ac.jp/crc/souken/>

3. 職務内容

(1) 研究指導補助 週2時間（1コマ）

（当該特任助手の属する研究室の卒業研究科目・特別研究科目等）

(2) 授業補助 週6時間（3コマ）

（東京電機大学大学院修士課程・大学学部の実験・実習科目及び講義科目）

(3) 学事運営業務補助

（学力考査・入学試験に関する監督又はその補助、総合研究所のイベント補助、オープンキャンパスの補助等）

4. 選考日程等（予定）

(1) 応募受付 2024(令和6)年09月02日（月）～09月30日（月）※必着

(2) 選考日 2024(令和6)年10月下旬（個別に連絡）

(3) 内定発表 2024(令和6)年11月末

(4) 辞令交付 2025(令和7)年03月

5. 応募資格

次の条件を全て満たす者。

(1) 着任時において、東京電機大学大学院先端科学技術研究科（博士課程（後期））

（以下、先端科学技術研究科とする。）に在籍する者

(2) 人物、成績ともに優秀で研究業績を積み重ねていく見込みのある者

(3) 研究者としての能力を一層伸ばす意欲が見られる者

(4) 東京電機大学の任期付教員（講師（任期付A・B））、助教（任期付）、助手（任期付）並びにその他本学において任期付教員の職務経験を有していない者

(5) 2025(令和7)年度日本学術振興会特別研究員に申請している者

※先端科学技術研究科博士課程（後期）において休学または修了延期を行っている者は原則として応募資格を有さないものとします。

なお、特段の事情がある場合は下記10.(2)まで事前にご相談ください。

6. 任期

先端科学技術研究科の正規修業年限に合わせ、次のとおりとする。

- (1) 先端科学技術研究科 1 年次生が特任助手に採用された際の任期は最長 3 年
 - (2) 先端科学技術研究科 2 年次生が特任助手に採用された際の任期は最長 2 年
 - (3) 先端科学技術研究科 3 年次生が特任助手に採用された際の任期は最長 1 年
- ※休職、修了延期等の場合による任期延長等はありません。

7. 着任時期

2025(令和 7)年 4 月 1 日

8. 待遇

- (1) 年収：2,400,000 円（月額 200,000 円）
- (2) 研究費：上限 750,000 円／年（研究課題に応じて申請）
- (3) 学会出張旅費：上限 200,000 円／年（研究課題に応じて申請）
- (4) その他手当：
 - ① 通勤手当
 - ② 入試手当（入試業務の担当者）
 - ③ その他諸手当等は本学規程による。
- (5) 休日：日曜日、祝日、創立記念日（9 月 11 日）、年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 4 日まで）、その他本学の定めた日
- (6) 社会保険：私学事業団（厚生年金）、雇用保険、労災保険

9. 勤務地

東京千住キャンパス又は埼玉鳩山キャンパス

（先端科学技術研究科の学生として属する研究室が所在するキャンパスとする）

10. 応募方法

(1) 応募書類

- ① 履歴書（写真貼付、署名捺印、連絡先にメールアドレスを含めること）【様式】
- ② 学位取得証明書等（○は提出書類、－は不要を示す）

	学位（修士）取得者	学位（修士）取得予定者
修士の成績証明書	○	○
学位記の写し	○	－
修士の修了見込証明書	－	○

- ③ 日本学術振興会特別研究員 2025(令和 7)年度 採用分申請書類一式（写）
（「日本学術振興会特別研究員申請者に関する評価書※」は厳封してください。
※指導教員が直接学振に提出した書類です。指導教員から入手してください。）
- ④ 志望動機書（A4、1 枚） 【様式 1】
- ⑤ 先端科学技術研究科の指導教員による推薦書（署名捺印）【様式 2】
- ⑥ 在留カード（写）（国籍が日本以外の者のみ提出）

※日本学術振興会特別研究員への申請を行っていない者は応募資格を有さない。

(2) 提出先（郵送にて提出）

〒120-8551

東京都足立区千住旭町 5 番 東京電機大学 総合研究所事務局宛

※封筒に「令和 7 年度東京電機大学特任助手応募書類在中」とご記入ください。

電話：03-5284-5230、メールアドレス：souken@jim.dendai.ac.jp

11. 選考方法

応募書類による選考の後、面接による選考を実施します。

12. その他

- (1) 応募書類は返却いたしません。また、応募書類により取得する個人情報、採用者の選考を目的として利用するものであり、この目的以外で利用することはありません。
- (2) 本学では、「男女共同参画推進委員会」を設置して、全学的に男女共同参画の推進に取り組んでいます。
- (3) 特任助手は、2025(令和 7)年度 日本学術振興会特別研究員（DC1、DC2）に申請済みの方が対象となります。また、同特別研究員に採択された方は特任助手を辞退する取扱いとなります。
- (4) 特任助手は、毎年度総合研究所課題への申請を行う必要があります。
- (5) 特任助手は、任用以降の自らの教育研究に関する状況について、自己評価書と教育研究業績報告書を毎年度 1 月末日までに、提出する必要があります。

以 上